

技能実習生のみなさんへ

新型コロナウイルス感染症対策で、日本政府が支給する 10 万円（特別定額給付金）は、4 月 27 日時点で住民登録されている技能実習生にも支給されます。なお、これ以前の 3 月・4 月に在留期間満了となった方、在留資格が短期滞在・特定活動等に変更された方については、支給される場合もありますので、ご相談ください。

*政府による多言語（12 言語）での「ご案内」は、以下でご覧になれます。

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/kyufukin.html

技能実習生のみなさんが確実に 10 万円を受け取れるように、日本政府は、会社・協同組合が技能実習生自身による申請手続きを適切に支援するよう通知を出しています。申請手続きで困ったときは会社・協同組合に協力を求めてください。

(1) 申請書を受け取る

申請書はあなたの住所の市区町村から郵便で届きます。

- ① 郵便物をチェックしましょう。
- ② 郵便物が届きやすいように、技能実習生個人別のポストを設置するか、技能実習生の名前を表示するよう会社・協同組合に要求してください。
- ③ 申請書が届かない場合は会社・協同組合に尋ねましょう。

(2) 申請書が届いたら

- ① 申請書にあなたの名前、持っていれば電話番号、銀行の口座を書きます。
 - ② 在留カード（表と裏）、銀行の通帳またはキャッシュカードをコピーします。
 - ③ ①と②を住所地の市区町村へ郵送します。
- ◇ 申請書の書き方は、多言語で説明している以下を参考にしてください。（なお、実際に郵送されてくる申請書自体は、多言語化されていません）

https://www.facebook.com/rinkosakanetwork/?modal=composer¬ify_field=profile_picture

- ◇ 申請書の記入、書類のコピー、ポストへの投函などについて、会社・協同組合の協力が必要なときは要求してください。

(3) 銀行口座がない場合

住所地の役所で現金で支給されます。あなたが役所の窓口で直接受け取れるよう、会社・協同組合に支援を要求してください。

(4) 注意すること

- ◇ 申請手続きは原則技能実習生本人が行い、10 万円は技能実習生名義の銀行口座に振り込まれます。難しいから手続きを代行するとか、手伝うので費用を支払え、というようなブローカーには気を付けてください。
- ◇ 申請書を送る前に役所から電話やメールがくることはありません。だまされないようにしてください。

- ◇ 申請書をまだ受け取っていないうちに、会社・協同組合が、あなたによくわからない書類を見せて署名するように言ってきたときは、決して簡単に署名してはいけません。
- ◇ 会社・協同組合が、あなたの申請手続きを支援せず、申請書を取り上げる、代理申請を強要し代行手数料を要求するなどの行為があった場合は、相談してください。

相談先

外国人技能実習生権利ネットワーク

東京都台東区上野 1-12-6 3F

TEL : 03-3836-9061

★札幌地域労組

北海道札幌市北区北 6 条西 7-5-3 自治労会館 3F

TEL : 011-756-7790 E-mail : sgu@s-union.gr.jp

<https://www.facebook.com/sunion.sapporogeneralunion>

Hôi đáp STAY HOME (ベトナム人向け相談サイト)

https://www.facebook.com/StayHomeSoudan/?epa=SEARCH_BOX

★全統一労働組合

東京都台東区上野 1-12-6 3F

TEL : 03-3836-9061 E-mail : zwu@nifty.com

★岐阜一般労働組合外国人相談センター

岐阜県羽島市福寿町平方 3-36

TEL : 090-8496-9668 微信 : W1522163340

★RINK (りんく)

大阪府大阪市中央区内本町 1-2-11-201

TEL : 06-6910-7103 E-mail : rink@a.email.ne.jp

https://www.facebook.com/rinkosakanetwork/?modal=composer¬ify_field=profile_picture

★スクラムユニオン・ひろしま

広島県広島市東区二葉の里 1-3-16

TEL : 0120-501-581 E-mail : scrum_u34@ybb.ne.jp

<https://www.facebook.com/profile.php?id=100049079405163>

★ユニオン北九州

福岡県北九州市小倉北区真鶴 1-7-7

TEL : 0120-501-581 E-mail : union-k@joy.ocn.ne.jp

<https://www.facebook.com/unionkitakyushu/>

★在日ビルマ市民労働組合 (FWUBC)

<https://www.facebook.com/groups/1501089953442101/?ref=share>